

令和6年度 松江市立図書館協議会 会議録

- ・ 日 時 令和7年3月13日（木） 14時00分～15時45分
- ・ 場 所 さんびる文化センタープラバホール2階 中会議室
- ・ 出席者（委員）寺井委員、井上委員、内藤委員、床井委員、亀瀧委員
石塚委員、伊藤委員、中澤委員、田城委員、巢山委員
（事務局）吉田中央図書館長、吉野事務局長、三島主任
公益財団法人松江市スポーツ・文化振興財団 図書館業務課 廣江課長
（傍聴）0人

・ 議題

- （1）令和6年度松江市立図書館事業報告について
- （2）令和7年度松江市立図書館事業計画（案）について

・ 会議経過

1 開会

事務局（吉野）： 令和6年度松江市立図書館協議会を開会いたします。はじめに、中央図書館長の吉田がご挨拶申し上げます。

2 中央図書館長挨拶

吉田館長： 本日は、お忙しいところ、令和6年度松江市立図書館協議会にお出かけいただきありがとうございます。ありがとうございます。

今回は、改選後、初めて開催する会議となります。どうぞよろしくお願いいたします。この協議会は、図書館法第14条に基づき、設置されているものです。そこには「図書館の運営に関し館長の諮問に応ずるとともに、図書館の行う図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べる機関とする。」とあります。それぞれのお立場から、図書館に対して日頃から感じられていること、こうであればいいなと思われることなどを、フランクに、できれば当図書館への期待や希望も込めて、ご意見いただければと思っております。

昨年度は、中央図書館のリニューアルオープン、東出雲図書館の複合施設への引っ越し、そして島根図書館についても、島根支所と一体となった施設に変わる、という大きな転換点を迎えました。また、その機会にそれぞれの図書館のコンセプトを決め、目指している姿をお示しし、今年度はその目標に向かって日々図書館サービスを行って参ったところです。今年度はこの新しい形で、1年を通して運営を行った最初の年度となります。ぜひ、その検証も踏まえ、忌憚のないご意見をよろしくお願いいたします。この会で頂いた意見を真摯に受け止め、今後の図書館サービスに反映させていきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

3 自己紹介

事務局（吉野）： 令和6年度の協議会委員の皆様のご紹介につきましては、お配りしている名簿をご覧ください。本協議会は、昨年秋に委員の改選を行い、皆様方には令和6年11月1日から令和8年10月31日までの2年間の任期で委員を委嘱させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。本日は委員改選後初めての協議会ですので、委員の皆様方にそれぞれ一言ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

（委員、事務局職員 自己紹介）

なお、本日は池田委員、田中島根図書館長、本多東出雲図書館長は、所用のため欠席です。本日は、委員総数11名中、出席10名、欠席1名であり、過半数以上の出席をいただいておりますので、「松江市立図書館協議会規則」における会議開催要件を満たしていることをご報告いたします。

また、本日の協議会については“公開”とし、松江市情報公開条例に基づく審議会等の会議の公開に関し、会議録の確定は会議録案作成後、委員長の承認により確定するものとさせていただきますこと申し添えます。

4 委員長選出

事務局（吉野）： 続いて委員長の選出ですが、改選時には事務局から予めお願いしており、今回も同様にさせていただければと思っておりますがよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは、床井様、委員長をお願いいたします。

床井委員長： 委員長を務めさせていただくことになりました、床井です。委員長就任にあたり、一言ご挨拶申し上げます。

私は長く東京の大学に所属していました。その後、愛媛県松山市の大学に4年間所属し、3年前に松江市に来ました。皆様の中では一番、松江在住歴が短いと思いますが、どうぞよろしくお願いいたします。

この協議会には様々な分野から委員の方が来られていますので、それぞれのお立場からご意見を賜りつつ、松江市立図書館がより良い場所になるよう議論を進めて参りたいと思います。ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

5 議題

議題（1）令和6年度松江市立図書館事業報告について

床井委員長： それでは、次第に従い、議題（1）「令和6年度松江市立図書館事業報告について」を、事務局より説明を願います。

事務局（吉野）： 議題（１）「令和６年度松江市立図書館事業報告について」説明いたします。資料１の１ページをご覧ください。昨年末時点における集計ですが、事業概要を掲載しています。時間の都合上、抜粋して説明いたします。

まず、表の一番上「図書館広報」ですが、お手元に年２回発行している図書館報『ちどり』をお配りしています。NHKの連続テレビ小説『ばけげん』が、今年の秋から放映予定であることなども睨み、１１５号については小泉八雲の怪談出版１２０周年を記念して当館・司書が作成した「KWAIDAN マップ」を、１１６号については「小泉セツの生涯」を双六に見立てたものなど、小泉八雲・セツに関する情報を掲載したものを作成いたしました。

次に「その他」の欄ですが、中央図書館は令和５年１０月１日にリニューアルオープンいたしました。図書館の開館に合わせて新しく整備した、専用の学習室につきましては、中学・高校生を中心に一般の方も含め、連日多くの方にご利用いただいています。特に土・日・祝日などは利用者も多く、１日を３つの時間帯に分けて、希望される方が等しくご利用いただけるよう運用しているところです。

また、リニューアルと同時に図書館システムも一新したことで、イオン松江ショッピングセンター１階に「予約本の受け取りロッカー」と「ブックポスト２台」を設置いたしました。こちらは４６あるボックスが連日全て予約で埋まり、数日、待ついただくほど好評な利用状況となっています。

読書普及活動については、これも新しく整備した「おはなしの部屋」で、赤ちゃんや小さなお子様とその保護者向けのおはなし会を実施しています。中でも、平成１６年度から実施している「ストーリーテリングのおはなし会」については、市立図書館に所属する９つのおはなしグループのうち８つのグループが交代で、毎週土曜日に開催し、子どもたちに「お話を耳から聞く体験」、「お話を聞いて想像して楽しむ経験」を提供することで、おはなしが好きな子、本の好きな子を育てることに繋げている事業です。

また、こどもの読書週間イベントとして、今年度は「こども寄席」を初めて開催いたしました。これは、松江市内で落語のお稽古をしているこどもたちによる落語会で、当初予定した以上の方がお越しくださり、大盛況となりました。

続いて、２ページをご覧ください。市立図書館で行っている「定期講座」です。「古文書を読む会」、「小泉八雲に学び親しむ」、「語り手のための講座」の３つを実施いたしました。このうち「小泉八雲に学び親しむ」については、ご覧のように毎月交代で１２名の講師をお招きして貴重なお話を聞く機会を設けました。また「語り手のための講座」については、語り手がさらに力をつけ、こどもたちによいお話を届けることができるよう実施しているものです。

つぎに、他館等との連携事業についてですが、上から４つ目の「公共図書館と点字図書館の連携」です。リニューアルオープンを機に、大活字本や録音図書などの図書資料を中央カウンター前に集めるとともに、本を読むことに困難を抱える方向けの相談窓口

を設置するなど、今まで以上に読書バリアフリーに関しては力を入れているところです。

また、県立図書館、ライトハウスライブラリー、市立図書館の3事業者で、年に数回の協議の場を設けており、視覚に障害を持っておられる方はもとより、様々な理由で読書に困難を抱えている方について、どのように対応し、どのような情報を届けていくか等について、お互いに情報交換を行い、連携し合うこととしています。この取り組みの一つとして、昨年11月には、松江市総合福祉センターで開催されたライトハウスライブラリー主催のイベントに、県立・市立の両図書館が出店参加しています。

その下にあります「ブックスタート活動」として、赤ちゃんの4か月児検診会場で、絵本の選び方・読み方について説明をするとともに、絵本の読み聞かせなどを行い、保護者がブックスタートとしての絵本を選ぶ手助けなども行いました。会場で実際に絵本の読み聞かせを聞いたり、実際に絵本を手にとってもらうことで、読み聞かせを始めるきっかけとなったり、家庭で絵本に親しむ習慣づくりができるなどし、結果として、より絵本を通じた親子のふれあいが図れるのでは、と思っています。

一番下に記載しております「おはなし給食」については、秋の読書週間に合わせて、給食の献立に絵本や物語に登場する料理をアレンジして提供し、読書と食の双方について子どもたちの関心を高める取り組みを行いました。

3ページ下段には島根図書館の事業報告を、4ページ上段には東出雲図書館の事業報告を掲載しています。どちらの図書館も、今はそれぞれの地区の公民館と一体となった複合施設内にありますので、図書館独自の企画を実施する一方、公民館と連携した様々な企画やイベントを行い、図書館へ足を運んでもらえるような取り組みを実施いたしました。

4ページの中段から下は図書館ネットワーク推進事業を記載しております。このうちの「③おはなし出前（ストーリーテリング語り手の派遣事業）」について、今年度の実績はご覧のとおりです。この事業は平成20年度からスタートしたもので、幼稚園・小学校・中学校の派遣申請に応じて語り手を派遣している事業です。それぞれの園や学校の協力をいただきながら実施しております。例えば小学校の場合は、45分の授業で概ね3話のおはなしをする流れになっています。ボランティアグループによるこの「おはなし出前事業」は、今や子どもたちの読書活動推進の核となる事業となっています。

簡単ではありますが、令和6年度事業報告についての説明は以上です。

床井委員長：事務局の事業報告について、委員の皆様からご質問・ご意見をいただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

中澤委員：以前は学習室を利用するために開館前から行列ができていたり、座れずに帰る学生がいましたが、リニューアルされてとても良い学習室ができたと思います。平等性の観点から3部制にされていると伺いましたが、利用状況や、席の不足状況などはいかがでしょうか。

廣江課長： 土日などの利用が多い日は3部制にしており、特にテスト前などは席が足りないことがあります。大会議室や中会議室が空いている日には臨時学習室として開設し対応しています。

また、大会議室前にも14席の学習スペースを新たに設け、大会議室が空いている時には利用できるように開放しています。

中澤委員： なるべく多くの子供たちが利用できるよう、スペースを有効活用されていて安心しました。今後も子どもたちがなるべく時間を気にせず勉強できるように、引き続きよろしく願います。

床井委員長： 他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

内藤委員： 図書館報「ちどり」を見たことがない人が多いのですが、町内会に配ることができないでしょうか。「図書館について情報がほしい」、「図書館を頼りにしている」という話をよく耳にします。

廣江課長： 以前は各世帯や町内会に配っていたこともありましたが、公民館側から、数を減らして欲しいと言われていたり、広報用の予算が少なくなったという経緯もあり、今は小中学校の児童・生徒に配布する形をとっています。いただいたご意見は今後の検討とさせていただきます。

内藤委員： 市内の書店が少なくなり、雑誌を手取ることも難しくなっています。情報を得るための手段として図書館の役割が大きい地区もあると思いますので、お話をさせていただきました。

吉田館長： 図書館や情報を求めている方に、どのように伝えていくか、能動的に情報を伝え、図書館難民を作らないよう工夫をしていきたいと思えます。

床井委員長： 図書館報に限らないことですが、ネットでは得られない情報を得る手段として、移動図書館車が最後の砦になっているとか、地域によっては移動図書館車で町の広報を配っているという事例もあるそうなので、そのような工夫も良いと思えます。

他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

石塚委員： 新しい取り組みをされていてとても良いと思えました。その中で、イオン予約本ロッカーと、国立国会図書館の視覚障がい者用データ送信サービスについて、どのように運用しておられますか。

廣江課長： 予約ロッカーについては火曜日を除く毎日、1日1回、予約者に連絡をした上でロッカーに

投入しています。

国立国会図書館のデータ送信サービスについては、利用者から申し出があれば図書館でデータをダウンロードして、CD-ROM 等で提供しています。利用状況については、今はまだごく少ない状況です。

床井委員長： 他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

伊藤委員： マルチメディアデージー図書はどのように扱っておられるのでしょうか。また、今後、小中学校向けにマルチメディアデージーの利用案内や、気軽に利用できるような仕組みを提供してもらえると嬉しいです。なお、現在、第一中学校では「わいわい文庫」を利用しています。

廣江課長： 貸出方法についてはデータをダウンロードしてお渡しすることにしています。今後、学校でも利用できるように PR をしていきたいと思います。

伊藤委員： 学校では、こどもの心身の状態やクラスの様子で、急に学校図書館を利用することも多く、予約をして利用することが難しいので、理想としてはストリーミングで利用できるとありがたいです。今後どのようになるのか気になる所です。

廣江課長： なるべく利用しやすい形を模索していきたいと思います。

巢山委員： デージー再生機の貸し出し状況はどのようになっていますか。また、拡大読書器が更新されましたが、その利用状況も教えてください。

廣江課長： デージー再生機についてはこれまで1回だけ貸し出しました。拡大読書器については、新聞コーナー等にも PR を出しているのですが、今のところ利用はされていません。

床井委員長： 読書バリアフリー法が施行されて、ハードの部分は少しずつ整備されてきているのがわかりましたが、実際の利用がごく少ないということで、まだうまく使えるようにはなっていないのかなという印象も受けました。ライトハウスライブラリーとの会合を設けたり、相談窓口も設けられていて、取り組みをされていると思うのですが、いま出された委員からの意見を踏まえて、今後より取り組んでいくと良いと思います。

亀瀧委員： イオン予約ロッカーについて、好評により連絡待ちで数日待ってもらうということですが、連絡方法を工夫して改善できる点はないでしょうか。

吉田館長： 予約連絡の方法についてはそれぞれ利用者さんが希望される形で行っています。

床井委員長： その他、令和6年度事業報告についてはご意見ないでしょうか。

(意見無し)

議題(2) 令和7年度松江市立図書館事業計画(案)について

床井委員長： それでは続いて、議題(2)「令和7年度松江市立図書館事業計画(案)について」に移ります。事務局より説明をお願いします。

吉田館長： 令和7年度の松江市立図書館事業計画(案)について説明いたします。資料2をご覧ください。

令和7年度の図書館事業については、基本的には例年行っている事業を引き続き実施する予定としております。この中で令和6年度から異なる部分について説明いたします。

まず、(1)の中央図書館の欄の①読書普及事業「えーほんよんで～おはなしの時間～」については、昨年度の協議会開催時点では決まっておりましたが、今年度開催して軌道にも乗ってきましたので、引き続き来年度も行いたいと考えております。

4段目のこども読書週間イベントですが、今年度は「こども寄席」を開催いたしました。令和7年度もこどもの読書普及につながるイベントを行いたいと考えております。具体的には、例年読書週間期間に行っております、「おはなし給食」のメニューを保護者の方にも味わっていただければと、おはなし給食親子試食会を企画し、今現在準備をしているところです。

5番目の「よるの図書館」ですが、今年度は2回開催いたしました。以前より人気の高いイベントですので、令和7年度は3回の開催を予定しております。

続いて、3ページ(7)の「⑤地域書店との連携」です。本離れ・読書離れが進んでいる中で、書店の方も非常に危機意識を持っておられます。買う、借りると言う利用方法に違いはありますが、書店と図書館が敵対するのではなく、お互いの利用促進になるよう連携し合っていこうと進めているところです。具体的には、今井書店のグループセンター店リニューアルオープンにあわせ、移動図書館車を巡回させる、その時に借りていただくなりした場合に特典を用意する、両方で相手方の情報提供を行うなど、まずはできることから進めていこうと考えております。

最後に、(10)の郷土資料整備・活用です。先ほど事業報告でも申しましたが、今年秋にNHK朝ドラで「ばけばけ」が放映され、小泉八雲への関心が一気に高まるのではないかと期待をしております。この機会をとらえ、八雲資料室のPRができればと考えております。小泉八雲の企画展示などを今後検討していく予定です。

それ以外の事業としましては、来年度は島根図書館のLED照明化、古くなった移動図書館車の更新を行う予定でおります。

令和7年度の事業計画について、説明は以上です。

床井委員長： 事務局の事業計画(案)について、委員の皆様からご質問・ご意見等をいただきたいと思えます。いかかでしょうか。

石塚委員： 書店との連携については、国も地域の書店を何とかしたいと動いている取り組みだと思えます。おそらく松江市立図書館も図書館流通センターから資料を購入していると思えます。必要な装備をされた状態で納品されるので便利なのですが、地元書店を守るという点では、図書館のような大口が地元書店から購入するということはとても効果があることだと思えます。松江市立図書館ではどの程度地元から購入していますか。

廣江課長： 割合や具体的な数字は今持ち合わせていないのですが、雑誌と郷土資料については以前から地元書店から購入しています。一般資料についても、図書館流通センターで品切れになることがあるので、そういう資料は地元書店に発注して購入する場合があります。

床井委員長： 石塚委員がおっしゃることの前提として、以前は書店と図書館が必ずしも協調的な関係ではなかったということがあります。現在は同じ本の文化を守るものとして互いにウィンウィンの関係になるようにということが志向されています。鳥取県立図書館では地元書店からの購入が96%以上とされています。それぞれの事情があり、同じようにはならないかもしれませんが、地元書店を守るという点で、できることがあれば検討してみるのも良いのではないかと思います。

他にご意見はありますか。

巢山委員： 町田市では図書館のベストテンを書店に貼り出して、書店の購入につながったという例もあります。人気の本ですと図書館では何十人待ちになるので、それであれば「買っちゃおう」と思う人もいると思えます。今後、そのような企画は考えておられますか。

廣江課長： 移動図書館の巡回だけでなく、互いのベストテンを展示するなどの案も出ており、できることから進めていこうとしています。

床井委員長： 町田市では図書館の本を返すこともできますよね。

巢山委員： 町田市では書店で図書館の本の貸出や返却もできるようになっています。

床井委員長： ありがとうございます。他にご意見がある方はいらっしゃいますか。

寺井委員： 昨年末に、幼稚園の研究部会で中央図書館を見学させていただきました。バックヤードの見学もさせていただきました。リニューアル後はじめて来館したという教員も多くいました。教員が実際に足を運んで知ることで、実感を持って保護者やこどもに、読書の魅力や市立図書館の魅力を伝えることができると思います。その研修会の感想の中から、ひとつの感想をここで紹介したいと思います。

「新しく改装された中央図書館に初めて行かせていただきました。コンセプトは“ライフラリー”と言っておられたように、また行きたくなる、本に親しむことができる、とても魅力的な図書館であると思いました。心と言葉を育てる絵本の読み聞かせの講話は、改めて絵本の読み聞かせのすばらしさ、重要性を感じるものでした。大人が本を読めば子供も好きになる、お母さんの声を聴くと、体が触れ合っているように感じる、本の中の出来事を親子で楽しむということを自分自身も感じ、また、園児の保護者にも伝えていきたいと思いました。」この方以外にも同じような感想を持たれた教員もおりました。

幼稚園は小中学校と違い図書室専任の職員もおらず、図書室を経営するという所までは至っていない現状です。乳幼児期の子供たちに本に親しんでもらうことはとても重要だと思っていますが、市立図書館に足を踏み入れたことのないこどもや保護者も多いと思いますので、図書館を見学したり利用したりできる機会があると良いと思います。

廣江課長： 以前、「よるの図書館」で閉架書庫に入れる、その場で借りることができるというイベントをしたことがあります。

吉田館長： 団体での視察にはできる限り対応していますのでご相談ください。

床井委員長： そういった視察の受け入れも読書の普及や図書館の利用促進に効果があると思いますので、積極的に受け入れしていただきたいと思います。

幼稚園関係で言うと、報告にもありましたが、出張型の啓発活動もされているようですが、寺井委員、幼稚園側としても意義があると思いますか。

寺井委員： 幼稚園では、帰りの会などで読み聞かせをすることもあります。やはり、専門の方に教えていただくことで、より良い方法を学ぶことができ、よりこどもたちと本との結びつけにつながるのではないかなと思います。幼稚園によっては、図書館に子供たちを連れてくるのは難しいので、移動図書館車に園まで来てもらうことができればと思いますがいかがでしょうか。

吉田館長： 移動図書館車については、現在1台でフル回転の状況であり、新たな巡回先をルートに組み込めない状況があります。ただ、ご希望があればなるべく行けるようにとは思っております。新年度は移動図書館車の更新もありますので、巡回のご希望をお寄せいただき、期待を込めてお待ちしております。

井上委員： 先日、私が所属する小学校で、今年度の図書貸し出し数の報告を受けました。児童ひとり平均 80～90 冊の貸出でした。小学校内では読書の時間を取るなどして、本に親しむ環境は十分にとれているとは思っています。松江市は他市と違い、学校司書がほぼ常勤のような形で配置されており、司書教諭、担任とともに読書活動を進められ、大変恵まれた環境だとも感じています。地域の方の読み聞かせボランティアや、市立図書館の移動図書館、お話し前も非常に役割が大きいと思っているので、今後も引き続き取り組みをお願いしたいです。

ただ、毎年行う学校評価の中では読書活動の評価が低い状況です。こどもの意識も低く、何よりも保護者の意識が低いです。子供たちが学校以外の場所で本に親しむ状況が少ないのではないかと思います。学校では「親子読書週間」を設けるなど、家庭でも本に親しんでもらう取り組みを行っていますが、市立図書館の方でも、幼児期への支援だけではなく、小中学生がいろいろな場所で本に親しめるような取り組みをしていただければ良いと思います。

吉田館長： おっしゃるとおりだと思います。学校では読書に関する取り組みをしっかりといただいていると思っています。アンケートの結果も分析していますが、親が本に親しんでいると、こどもも本に親しむことがわかっています。ですので、読書普及の活動というのは、こどもだけ、親だけ、ではなく世代をまたぐような取り組みも重要だと感じています。また、全国的にも小学生はとても本に親しんでいるのですが、中学生以上になると途端に不読率が高くなっています。当館でも同じ傾向が出ており、まずは学習室に来る中高生の心をどのようにつかめるか、試行錯誤しているところです。今年度は県立大学の学生さん達とも話し合いの場を設けて、具体的なアイデアを出していただき、意見交換をしました。委員の皆さまも、「こんなことをしてはどうだろう」というアイデアがありましたら、ぜひお聞かせいただければと思っています。

床井委員長： 重要なお指摘だと思います。就学前や小学生時の本との関わり方は、中高生時の読書にも大きく影響することがはっきりしてきていますので、中高生対策の観点からも、家ではどうか、親はどうか、きめ細かく見ながら、図書館としての施策を検討する必要があると思います。

中澤委員： 先ほど、井上委員から、松江市では学校司書の配置が他市より恵まれているというお話はありましたが、昨年度の協議会では、学校司書の予算削減により勤務時間が減らされることについて憂慮する意見が出されました。その際、予算のことであり、第3次子どもの読書推進計画に盛り込むということとはできないが、そのような意見が出されたということは、事務局から当局に対して伝えていくということだったと思います。子供たちの読書活動を推進するために、今後も引き続き、当局に訴えてもらいたいと思います。

中高生への読書普及について、学習室を利用する学生へのアプローチとして、図書館内のミニ展示はとても素敵で興味深いものが多く、本に触れる動機付けになるとと思いますので、その

ような感じで学習室の付近に展示の工夫をしてみてもいいでしょうか。

事務局（吉野）： 学校教育課にも意見を伝え、協議もしましたが、今年度は勤務時間が減ってしまったと聞いています。今後も、その点については学校教育課に訴えていきたいと思っています。

床井委員長： 予算については訴えていかないときちんとつけてもらえないところだと思います。図書館として学校司書の予算も気に掛けないといけない部分だと思います。今後できるだけ担保されるように、働きかけをしてもらえたらと思います。

伊藤委員： 学校の資料についても支援をいただければと思います。小中学校の教科書は4年に1回改訂されます。その中でも、国語の教科書で紹介されている本を、市立図書館で整備してもらえたらと思います。例えば、（学校図書館専用としてではなく）中学校3学年分で400冊。そのうち3分の1が改訂で変わります。本校では2年をかけてそれを更新していきます。小規模校になると、4年かけても揃わないことがあります。おそらく、400冊の内の大部分は既に所蔵されているので、変更分だけを購入することはそんなに難しいことではないと思います。どの学校に在籍したとしても、教科書に載っている本を読める環境が作れたら良いなと思っていますのでご検討ください。

廣江課長： 予算的なこともあるが、できる限り努力したいと思います。

6. その他

床井委員長： 議題についてはすべて審議いたしました。次第6.「その他」について事務局からあればお願いいたします。

事務局（吉野）： それでは、次第6.その他について、委員の皆様にご報告が2つあります。

一つ目は、「移動図書館車の更新について」です。松江市立図書館には、ご覧のような「移動図書館車」という車両が1台ございます。3.5トントラックをベースとし、荷台部分を改造して、約2千冊の図書の配架が可能な書架を組み上げてもらった特注車両です。普段は、この中央図書館から、火曜日と日曜日を除く週5日運行し、市立・県立図書館から概ね5km以上離れた公民館・小学校・保育園などを中心に、定期的に巡回している車両です。平成20年11月1日に運行を開始してから、3月末で16年と5か月になり、車体に錆なども多数発生するなど、かなり老朽化してきたため、このたび新しくすることになりました。

新しく購入する車両については、現行車両と同規模の約2千冊が積載できる車両です。更新車両のイメージとして長崎県諫早市立図書館の車両を載せています。現行車両が運転席と荷台部分が”一体型”となっているのに対し、更新車両は運転席と荷台部分が“セ

パレート型”になっております。特注車両ということや、昨今の社会情勢等のことなどから、現在は少し解消されて来ているとは聞いていますが、発注から納車まで約1年弱かかる見込みです。現在、開かれている市議会で承認していただければ、正式に業者と契約し、令和7年度中の納車を目指す予定としており、遅くとも令和8年度当初からは新車両での運行開始になる見込みです。ちなみに、1月に入札を行い、落札業者は「いすゞ自動車」、落札金額は23,705千円でした。トラック部分は同社の「エルフ」という車種で、図書室となる荷台部分の架装部分については、九州の専門業者が行うと聞いております。なお、車両のデザインは未定です。

二つ目は、「第3次松江市子どもの読書活動推進計画に係るアンケート調査結果について」です。昨年度末に策定しました『第3次松江市子どもの読書活動推進計画』の進捗管理として、日頃の子どもたちの読書の状況を継続的に把握するために実施したものです。実施期間や対象学年はご覧のとおりです。2年前の調査と比較するために、今回も前回と同じ学年を抽出し、学校の皆様のご協力を得て実施いたしました。今回の調査も、市内公立・私立全ての学校に依頼し、今回は市内の特別支援学校の計6校の児童・生徒の皆様にもご協力いただきました。なお、前回調査結果と比較するため、特別支援学校については集計には入れていません。

アンケート内容については、「本を読むことが好きですか」、「本を読むことが好きになった時期」や、「好きになったきっかけ」、あるいは、「なぜ、本を読むこときらいなのか」、「1か月に何冊本を読むか」、「電子書籍の利用状況」などについて、全18問を設けています。

ここで、『第3次松江市子どもの読書活動推進計画【概要版】』をご覧ください。この計画では、2つの大きな計画の目標を掲げております。

一つが、「不読率」を令和10年度に、それぞれ記載の数字まで下げること。この不読率というのは、「1か月に本を一冊も読まない児童・生徒の割合」を表しており、国が使っている指標のひとつです。

二つ目が、「本が好きな児童・生徒の割合」を、令和10年度の時点で、それぞれの学年で80%と設定しています。

アンケートの「設問4」で、本が「好き」「どちらかというが好き」と回答した児童・生徒に対して好きになった“きっかけ”を聞く設問がありますが、「家に本があった」や「本屋さんや図書館に連れて行ってもらった」や「読み聞かせをしてもらった」が上位に入っています。まだまだ、詳細な分析や対策などはこれからですが、やはり小さな頃からの家庭環境、親子の関係、日ごろから気軽に本に触れられるような読書環境の重要性が読み取れると考えております。このことから、事業報告でもお伝えした「ブックスタート事業」や「ストーリーテリング」、あるいは「幼稚園、小・中学校でのおはなし出前」など、幼い頃から本に触れる大切さや、本の楽しさ・親しみやすさを今まで以上に広げていく必要があると考えているところです。

今後も定期的にアンケート調査を実施していく予定ではありますが、質問内容についても、少しずつ改良を重ねて、こどもたちの読書環境を調査していきたいと思っていますところではあります。

説明は以上です。

床井委員長： 事務局の報告について、委員の皆様からご意見・ご質問等がありますか。

田城委員： 「不読率」と「読書が好き」というのは違って、このアンケート結果からも「嫌い」「どちらか」といって「嫌い」が伸びている。その中で6年間に「好き」なこどもたちを1割近く増やすには、こどもたちが「読書を好きになる」取り組みをもう少しクローズアップする必要があるのかなと思います。アンケート結果の中にも記載がありますが、SNS やアニメ・映画がきっかけとなっているように推測できます。そうすると、図書館の皆さまが読んだ本について、どうワクワク感をそそのめるのか、例えば SNS を利用して広報して、それを見た子供たちや保護者が読んでみようと思うきっかけを作るとか、読み聞かせ会のさわりの部分を YouTube 配信してみるとか。SNS との共存というの必要なのかなと思います。「本を読む時間がない」と答えていても、中高生は SNS や動画を見る時間はあると思いますので、アンケートの結果からそういう部分を読み取って、計画や方針にもう少しわかりやすく取り込んでもらえれば、「本を好きになる」期待が持てる計画になるのかなと思いました。

もう1点、GIGA スクール構想により1人1端末を持っている状況があり、これを図書館の利用や読書にどうつなげていくのか、お考えがあればお聞かせいただきたいと思います。

事務局（吉野）： 最後の点についてですが、市立図書館としては、今ある本を電子に変えるのではなく、まずは児童生徒の皆さんに関わる部分から電子書籍を導入し、読書に繋がられないかと思っています。具体案はまだ検討段階です。

今の子供たちは自分から情報を取りに行くというよりも、流れてくる情報をとらえる方が上手ですので、こちらから情報を発信することが大切だと思います。図書館としても SNS をもっと積極的に、上手に活用していきたいと考えています。

床井委員長： せっかく丁寧なアンケートをとっておられるので、例えば、「本を読む時間がない」と回答しているグループと、「そもそも本を読むことが好きではない」と回答しているグループを分けて、それぞれの属性ごとにクロス分析をするなどすると、より丁寧な施策を立てられると思います。

事務局（吉野）： おっしゃられた通り、もっと丁寧な分析をして、取り組みに反映していきたいと思っています。

床井委員長： 本日も用意いただいた議題及び報告について、全て終了しました。委員の皆様から沢山のご意見をいただき、また円滑な議事進行にご協力いただきましたこと、お礼申し上げます。それでは、事務局にお返しいたします。

事務局（吉野）： 床井委員長、スムーズな議事進行をしていただき、ありがとうございました。続いて事務局より事務連絡をいたします。

事務局（三島）： （事務連絡）

吉田館長： 沢山のご意見、誠にありがとうございました。本日いただいたご意見をもとに、新年度の図書館事業を展開して行きたいと思います。委員の皆様には、今後も様々な立場で松江市立図書館の運営についてお力添えを賜りたいと思いますので、今後ともご協力をお願いいたします。本日は、誠にありがとうございました。